

令和7年11月6日

**令和7年11月5日（水）に発生した駐車料金割引処理機の故障に伴う
駐車料金の返金について**

令和7年11月5日（水）の14:30から令和7年11月6日（木）11:15の時間内で、窓口に設置している駐車料金割引処理機が故障していたため、本来適用されるべき駐車料金の割引処理が適用されていないことが判明いたしました。大変申し訳ございません。

つきましては、令和7年11月5日（水）から令和7年11月6日（木）に当院駐車場を利用され、5日（水）の14:30から6日（木）の11:15までに1階正面の3番窓口で駐車券の割引処理をされた方につきましては、お支払いいただいた駐車料金と本来適用されるべき割引料金の差額を返金いたしますので、領収書をご持参の上、大変お手数ですが4番窓口までお越しくくださいますようお願いいたします。

また、上記に該当される方のうち、領収書をお持ちでない方につきましても、車のナンバーと当日の外来受診等の時間が確認できる方につきましては、差額の返金をいたしますので、4番窓口までご相談ください。

この度は、備品管理の不行き届きにより、ご不便とご迷惑をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。

会計課長